

会 議 名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成25年2月19日(火)  
午前10時00分～午前10時43分  
会 場 委員会室

1. 出席者

2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、 7番 杉浦敏和、  
10番 鈴木勝彦、 11番 鷺見宗重、 13番 磯貝正隆、  
15番 小嶋克文  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

浅岡保夫、柴田耕一、内藤とし子、内藤皓嗣、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第27回の検討結果について
- 2 意見交換会のテーマについて
- 3 議会動画配信に係る検討結果について
- 4 議会傍聴者用配布及び閲覧資料等に係る検討結果について
- 5 その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の磯貝正隆委員を指名いたします。

### 《議 題》

#### 1 特別委員会第27回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第27回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをしていただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

「特別ありません。」と発声するものあり。

委員長 ないようですので、次に、一つ、「意見交換会のテーマについて」を議題といたします。

#### 2 意見交換会のテーマについて

委員長 この件につきましては、継続して検討していくこととなっております。そこで、検討されたことなどがありましたら、発言をお願いいたします。

意（10） それでは、市政クラブを代表しまして、今の現時点では、私ども

から提案するテーマがないということ。当然のことながら行政からもそういった大きな市民を二分するような行動といたしますか、そういう求めるものがないということ、二つ合わせて、今回、今のところ意見交換会のテーマは、なしということをお願いしたいと思います。

意（１１） 公共施設のあり方検討委員会がずっとやられていまして、次に提言をされるということがありまして、市庁舎の建て替えだとか、耐震改修だとか、そういう点をテーマにしたらいかがかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

意（１５） 今回、うちのほうも新たなテーマというものは出ておりませんので、よろしくお願いたします。

意（２） 私どものほうも、特にこれといったことはございません。

委員長 ただいま、共産党さんのほうから、公共施設のあり方検討についてを議題にしたかどうかという御提案ございましたけれども、この件につきまして、皆さんの方から何か御意見ございませんか。

意（１０） まだ、この、あり方検討委員会の中で議論されている内容であって、まだ、行政として、執行部として、その提案がなされていない中で意見交換会を実行するという事は、いささか拙速ではないかと思しますので、お願いたします。

意（１１） でも、ある程度方向は提言されるわけで。この間に、今度、５月１１日でしたか、議会報告会がありますので、その後にはもう提言が出されて、行政のほうも作業に入ると思うんですけども、その間に、やはり議会としても意見を聞くというのが大事だなと考えますので、よろしくお願いたします。

意（１０） そういう考え方もあるかと思んですけども、やはり行政のほうからですね、建て替える。あるいは、こういった形で改修をするというような案が出てきて、それに対する意見を求めるというのが本来のあり方ではないかなと思っております。

意（１１） でも、意見を聞くということは、確かに大事なことだと思うんですよ。ですから、そういう点でやったらどうかかなというふうに思うわけで、よろしくお願したいと思うんですけども。

意（10） 今、そういう形でやったにしてもですね、結論の出ない、結果の出ない、あいまいな意見交換会になってしまうということになりかねないということ非常に危惧しておりますし、それぞれの議員さんの議員活動の中で、それぞれの地域に合わせた意見の集約というのもできるのではないかと思いますので、あえて今の段階で、意見交換会のテーマとして挙げるのは、少しふさわしくないのではないかと思います。

意（13） 検討委員会の冊子というか、最終のでき上がりといいますか、報告というのが、いつ上がってくるのですかね。これ、上がってくるんですか。これは上がってくるでしょう。

「はい。」と発声するものあり。

意（13） だから、上がってきてからね。

「いや。」と発声するものあり。

意（13） 僕は、やはり、その我々が出ている勉強会にというか、オブザーバーで出ていることは理解をある部分しているわけですけども、やはり、その検討委員会から、いろいろその文言、いろいろ変更があるような話も聞いていますので、きちんとしたものが出てからね。では、今、市政クラブさんのほうからあるように、では当局はどういうふうにお考えなのかという話。たたきがね、挙がってからのほうがいいのかという気がします。ですから、それが、5月の部分で間に合うかどうかです。僕が心配なのはね。それだけです。それは、そこで一つ考え方として、このテーブルにのしても、それはやぶさかではないかなという気はしますし、また、その間に当局がそれを受けて、どういうふうを考えていくかということも、やはり、ある程度出てくる中で、意見を市民の皆さんに聞くべきかな、というふうには思いますけどもね。いずれにしても、最終案が出てきていませんので、まだ早いかなという感じはします。

意（11） はい。

委員長 よろしいですか。意見交換会については、議会報告会とセットでやらなくてはいけないというふうには決めていませんので。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 そういう意味でいうと、公共施設のあり方検討、正式なものをまだ皆さんは受け取っていないと思うんですよ。それを見てから、ある程度検討して、市民の方の意見を聞く必要があるというふうであれば、別途、意見交換会を開催させていただいて、そこでお伺いすればいいかと思えますけども、そういう形でどうですか。

意（11） はい。わかりました。

委員長 では、ただいま、共産党さんのほうから、公共施設のあり方検討を抽出して、意見交換会というお話がございましたけども、まだ、当局のほうから正式な公共施設のあり方の意見の提言書も出ていないということで、これを受けてから、もし必要であれば別途議会報告会とは別に設けさせてもよろしいですし、時間的に間に合うようであれば、議会報告会のタイミングということもあるかと思えますけども、意見交換会自体は、議会報告会と合わせるということとを別にセットにしていまませんので、また、別途検討するという形で対応させていただきたいと思えますけども、よろしいでしょうか。

「よろしいです。」「異議なし。」と発声するものあり。

議長 今、鷺見委員のお発言の中では、公共施設のあり方検討という話ではないでしょう。

意（11） はい。

議長 委員会、開かれていて、市庁舎の建て替え、あるいは耐震というお話だったと思うんですよ。そういう話ではないですか。公共施設のあり方検討委員会が開かれる中で、検討の中に入っているかどうかということも含めて、市庁舎の耐震とか、建て替えとかという話だったと思うんですけども、例えば、公

共施設のあり方となるという、こんな大きな話を意見交換会でやろうと思っても、これは無理難題だと思うんですよ。基本的に。要は、それぞれにエリアがあって、それぞれのエリアの思いなどをそれぞれ聞いていたら、何も回答ができなくなるような恐れがあると思いますので、そのところをきちんと踏まえた中で、今後、意見交換のテーマとして、ほかのことも含めてですよ、余りにテーマが大きすぎると、聞くだけのあれでは、僕は意味がないと思いますので、あくまで、意見交換という場面を想定するとですね。ですから、そのところを勘違いされないようにしていただきたいということと、それから、今、言ったように、テーマをある程度絞っていかないと価値ある御意見をちょうだいできないだろうということも思いますので、そこを踏まえてテーマとなりうるものを御検討いただきたいということを思います。

委員長 今、議長のほうからそういう説明がありましたけども、これに対して、何か御意見ございませんか。

意 見 な し

委員長 なければ、今の議長の御意見を踏まえて、意見交換会に臨んでいくということで、具体的なテーマございましたら、各会派のほうで御検討いただいて、提案いただければというふうに考えております。ただいま、協議いただきましたけれども、具体的なテーマの決定に至らないということで、継続的に議会改革特別委員会のほうでテーマを出していただいて、その件について、どうしていくかということを実施していきたいと思いますので、そういうことでよろしいでしょうか。

「はい。」「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

### 3 議会動画配信に係る検討結果について

委員長 この件につきましては、各会派に持ち帰り、御検討をお願いしておりましたので、各会派の検討結果の御報告をいただき、その後、御協議をお願いいたします。

意（10） 協議をしましたが、オンデマンドの方法について、「その1」、「その2」が出ておりました。特に、「その1」に関しては、非常に実録の、要するに、本当に修正ができないものがそのまま録画されるということとある一部分を捉えて、それがあたかも誹謗中傷に当たるようなことに使われたり、我々の思っている、異として思っているような方向に使われる可能性があるので、非常に、このオンデマンドの放送について、「その1」については、非常に危惧をしておりますので、これに対しては、少し私どもとしては、望まない方向であります。「その2」についても、経費的にも、やはり150万円以上かかるということで、非常に検討を要する課題かなと思っております。「キャッチ」については、今までどおり、これは実施しないほうがいいのかというふうに思っております。

意（15） うちのほうの検討ですけれども、オンデマンド放送につきましては、やはり議会というものは、いかに市民の方に知っていただくかということで、「その1」が、一つ候補として考えてもいいのではないかと。一つ、その中で話題になったのが、広告がやはり出るということで、この広告というものが、どういった広告が出るのかということでちょっと心配だったんですけれども、きょういただきました資料を見ますと、何かこれ、月9,800円を出せば広告を非表示できるということがありますので、それと、もう1点が、今、鈴木委員から話がありましたけど、簡易編集可能ということがありますけれども、ちょっとここら辺の具体的な説明があればお願いしたいんですけれども。

事務局 まず、あとでお話できる機会があれば、お話をしようと思っておりましたが、この資料につきましては、裏の面にも書いてございますように、「出典：株式会社社会議録研究所」のほうから資料をいただいたものでございまして、具体的に、この簡易編集がどこまでできるのかというところまでは伺ってはいませんが、想像するには、いわゆる動画の編集をするアプリケーションソフトを

使って、それを編集したものをそのまま上げることができるよということだと思います。例えば、休憩時間の間ですね、その1時間休憩をとったものをカットして引き続き次につなげるというような編集のことだと思われます。

意（15）　すぐに、これは当然結論出ないと思うんですが、やはりつめていって問題がなければ、やはり、今、言ったように、少しでも市民の方に会議の様子というものを提示していく。これ大事な取り組みだと思いますので、うちのほうとしては、随時検討はさせていただきたいと、こう思っております。

委員長　小嶋委員。1番の方法だけ御検討されたということですか。

意（15）　2番のほうは、ちょっと費用的に難しいのではないかとということです。

委員長　「キャッチ」のほうも。

意（15）　はい。

委員長　わかりました。ほかに。

意（11）　検討していますけども、何に関してもお金がかかることなんですけども、でも、やはり、情報を発信するという意味では大変有用ではないか、有効な方法だと思いますので、オンデマンドで始めたらどうかなと。「その1」の部分で、始めたらどうかなというふうに思います。

委員長　鷲見委員。公明党さんと一緒に、「その2」とか「キャッチ」のほうは、不可ということによろしいですか。

意（11）　はい。

意（2）　私どものほうも、小嶋委員と同じ考え方でございます。

委員長　今、各会派のほうから御意見いただきましたけども、「その1」についてだけ、継続検討していくという形になるかと思います。詳しいことが当局のほうもわからないということをおっしゃってみえるので、市政クラブさんがいうように、せっかく撮ったものを下手に改ざんされてしまうと趣旨がうまく伝わらないという危険性もありますので、その辺のところ、もう一度確認いただいて、継続的にみていくという形によろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。



委員長 この場では、決定できないと思いますので。よろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 当局の方、申し訳ないですけども、その辺も、もう一度調べていただけると助かるんですが。

議長 過日、犬山市議会の議長さんとお話をする機会がございまして、犬山市議会では「ユーストリーム」を使った形での配信をされているということですけども、基本的には紳士協定的に、一切それを編集したり等、しないようにということは注釈で入れてあるというお話なんですけども、議員によっては、自分のその一般質問のある部分だけを切り取って「ユーチューブ」に流してみたりだとかということをやってみえる方もおられるという話は伺っております。要は、そういうことが可能だよということです。ですから極論を言うと、本当の一言の発言だけを切り取って流すことも可能になるというのが、この今言った「その1」というタイプなんですよね。ただ、これははっきり言って、犬山市議会の議長が申し上げた、彼の性格もあるのですが、要は、動画配信をすることによって、議会改革だとか議会の公開度合だとかというものが上がるということであるなら、やればいいのではないかという単純な議論でやってみえるということだそうです。ですから、どうしてもその評価というのは、そういうところでランク付けというかね、点数付けみたいになって、今、評価されているものですから、そのレベルで導入をしていると。それで、やはり、それ以外の方法というのは金がかかりすぎるから、とてもじゃないけども、検討からも外してもらったというお話は伺いました。あとはですね、ちょっと細かい、技術的な話は、事務局のほうからちょっと話をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局 今、議長のほうからもお話があったわけですが、いわゆる「その1」、「ユーストリーム」による無料サーバーの配信につきましては、管理、運営が困難というところの部分で、まずは、運営サイトの「ユーストリーム社」のウ

ェブが不具合によって、突然、配信ができなくなるということで、これは蒲郡市議会さんのほうにちょっと尋ねたところ、過去に1度あったということと、あとは、議会側での機械の不具合で発信ができなかったというようなことも過去に1度ほどあったということを伺っています。管理面的な話で、高浜市議会が配信した動画ですね。今、議長さんが言われたことと同じなのですが、そういったことが非常に懸念されます。この議員さん達が、そういった部分を切り取りして配信するという部分以外にも、一般的な、その動画の配信を見た方々も、そういった行為は同じようにできるわけですので、それがひとり歩きしてしまうのではないかとということが、懸念されます。それと、あとは、そのホームページ上に「フェイスブック」というソーシャルネットワーキングがありまして、そこでの書き込み。これに対する、まずは、その配信した内容での御意見、御質問とか、あとは、その配信した内容とは関係ない、質問や意見や問い合わせというものも書き込みがされてくるということも考えられますし、先ほどの鈴木委員さんからの話にもありましたように、誹謗中傷とか個人的な宣伝、企業の宣伝もしくは広告みたいなものの書き込みが入ってきたような場合、そういった場合について、この事務局では、何も対処することができませんので、高浜市議会として、どう取り扱っていくかというようなこと。これにつきましては、犬山市議会さん、蒲郡市議会さん、ちょっとどちらかは忘れましたが、過去に一度、いわゆる、応援メッセージ的な書き込みがあったよということは聞いておりますが、特に書き込みがあったということは聞いてはいませんが、当然、こういったことも考えられますので、その取り扱いをどうするのかということでございます。それと、運営面でいきますと、生放送につきましては、そのままを配信していくので人的な要因、負担は少ないかと思うんですけども、録画放送につきましては、それを3時間分を一つのファイルに切り取って編集をしなければいけないという作業が出てまいります。その動画のつながりを考えると、ややもすると、議会運営のほうにも、動画配信をするがための議会運営に影響が出るような場合もあるのではないかと思います。あとは、発言の取り消し関係につきましては、これは先ほど言いました、動画の編集アプリケーションソフトで、それを消して、それが配信できるかどうかと

いうところは定かではございませんが、そういった作業が必要になるということで、人的要因に対する負荷が結構あるということだけ申しておきます。

委員長 ただいま、事務局のほう、議長のほうからも説明がありましたけれども、セキュリティー上問題があるという意識の中でやっていかないと、その場面で見たところを勝手に編集できてしまうという問題がありますので、そういうことを御検討いただいて、もう一度、持ち帰って各派のほうで検討いただけませんか。やったほうがいいというのはわかるんですけども、リスクもあるということ念頭に置いていただいて、本当にそういう形で、議会の姿を皆さんのほうにお見せしていいのかということ、やったほうがいいというのはあるんですけども、それに対するリスクというのが必ずついて回りますので、そういうところで、もう一度御検討いただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 では、この件につきましては、今、現実的な問題のところ、リスクのところをもう一度考慮に入れていただいて、各会派のほうで御検討いただくということで、結論は、そう急ぐ話ではないと思っておりますので、それで御検討いただいて、再度、この場でまた御協議いただきたいというふうに考えております。

意（１３） 録画とライブ、とありますよね、今、検討しているのは録画のほうですね。

委員長 録画ですね。

意（１３） ライブは検討外ですね。というふうに考えさせてもらえばいいですか。

「両方、一緒。」と発声するものあり。

意（１３） 僕が心配するのは、後日、後日とはいいいませんが、語句の訂正あ

るいは意見の訂正があるではないですか、どこかの党さんは、よく。その辺が、僕はちょっと心配するのですね。いいですか、その辺をちょっと心配しておるんですよ。それが先に流れてしまうのですね、動画ですと。

「ライブはね。」と発声するものあり。

意（13） ライブは。それだけちょっと心配しております。

意（2） ちょっと事務局に聞きたいんですけれども、例えば、「キャッチ」などもですね、録画できるわけですよ、個人、見た方が。そうすると、その録画はですね、逆に言って、「ユーチューブ」に流すということも、これはできるわけですよ。そうすると何をやっても、今みたいな問題というのは起きるわけですので、その辺のところも十分考えていただいて、どういうふうにするかという、そういう要綱みたいなものを、きちんとやることは必要かなというふうには思いますので、すぐ、私どものほうもやれということを行っているのではなく、できるだけ、よそがずっとやってきているのであれば、結果、うちは「キャッチ」をやらずに、何もやっていないわけですよ。そうするというと、市民の人や何かでも、言われる方がみえるのですけれども、なぜ、高浜はその「キャッチ」放送をやらないのか。あれは金がかかり過ぎるし、現実、「キャッチ」に入っていないから見られないと。そういう話からいくとですね、やはり、費用対効果からいっていくと、いかがなものかなと。そういうことを、僕は、後援会の人などにも言っているんですけれども。ただ、議会中継みたいなものが見たいとって言われる方はおみえになるわけですね。なので、その辺のところも踏まえて、今後十分検討していただきたいなというふうには思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 今の黒川委員の御質問の中で「キャッチ」の動画配信に対する「ユーチューブ」等の再配信ということですが、「キャッチ」も「ユーストリーム」も「会議録研究所」のほうからも、動画を配信すれば、これはいろんな技術をもって、ほかに配信しようと思えばどれもできるということでございます。ただし、一番セキュリティが高いのは、「会議録研究所」さんだと思います。それ

で、「ユーストリーム」は安易にできる。「キャッチ」のほうも、放送された内容を、ほかの動画に配信するというところもある程度の技術というか、そういった正式な方法でやれるかどうかわかりませんが、ダビングということが、「キャッチ」の放送の中ではできるかと思います。その中で、次への再加工をして配信できるかどうかということについては、「キャッチ」のプロテクトといえますかね、そういったものがかかっているのではないかと思います。皆さん、よく、「コピー1」だとか「コピー10」だとかいうような言葉を聞かれたことがあるかと思いますが、そういったところでの話はあるのではないかと思います。要は、あえて次に自分で再配信していこうという努力がないと、そういったことはできないということです。その中で安易にできてしまうであろうと思われるのが、「ユーストリーム」の形ではないかなというふうに理解しております。

議長 要は、今、実は高浜市議会もDVDを撮っているんですけど、皆さん、御自分のものを借りて見られたことありますか。要は、やっている本人だけではないんですよ。周りの議員さんも映っていたりだとかという場面があるわけなんですよ。それを考えると、当然、ものを発する人、それから議場にいる人、これは傍聴の方も含めてですよ、映る可能性があるわけです。そういうことを考えると、ライブであろうが、録画であろうが、今のDVDだろうが、結局、いかにしっかりと議会の中で議論をし、質問、質疑をするかということが一番大事であって、セキュリティー云々ということは、これはもういたし方ないというところまで来ておりますのでね、今の時代。そこを踏まえただ中で、お考えを是非していただきたいなということを思います。

委員長 今、事務局、議長、黒川委員さんのほうから、そういう御意見をいただきましたので、そういうことを十分検討いただいて、再度、会派の中で御検討いただければと思います。それぞれ意味があってやるんですけども、リスクがある。だけど本質的には、やはり先ほど議長が言われましたように、各議員の資質を問われるような話が出てきますので、そういうところを十分御検討いただければと思いますけども。次回に持ち越しという形で、よろしいでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 この件につきましては、各会派に持ち帰っていただいて、御検討お願いしたいというふうに思いますので、よろしいでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

#### 4 議会傍聴者用配布及び閲覧資料等に係る検討結果について

委員長 この件につきましても、各会派に持ち帰り、御検討をお願いいたしておりましたので、各会派の検討結果を御報告いただき、その後、御協議をお願いいたしたいと思います。

意（10） 市政クラブですけども、2枚、一般質問に関しては配布をされているようですけども、内容と時間配分ですね。十分とは言えませんが、一般質問される方が、もう少し細かく自分の言いたいことを書き込んでいただければ、私は、これで十分だと思っております。

委員長 配布資料というか、自分たちがもらっているその辺の資料の話は。

意（10） 予算、決算も含めてですね。それは、必要ないと思っておりますので、大まかな内容だけで結構だと思います。一般質問に関しては、先ほど言いましたけれども、予算、決算、あるいは議題についてはどういう議題であるという議題書ぐらいでいいかなと思っております。当然、資料をいただいても、まだ決議していない重要な資料でありますので、それを持ち帰っていただくというのは、いささか少し問題があるかと思っておりますので、大まかな題目だけでいいのではないかなと思っております。

意（15） うちのほうもですね、基本的には、今の現状で行なわれている配布物でいいのではないかと。特に先回の、例えば、議案書、予算書ですね。こ

れ、閲覧が可能なんだけれども実績もないということで、これは、現状でいいということで。

意（11） 議案も、やはり概要版というかね、多少、その議題とは別に、内容的なものも少し載せたものを配布すると、傍聴席のすぐ近くに、配布、閲覧できるような、予算、決算も閲覧できるようなコーナーを設けるのも一つの手だと思いますので、そういう形でやっていったらどうかなと思います。

意（2） 小嶋委員と同じ考え方でございます。

委員長 今、共産党さん以外は、現状のままでいいという御意見だったんですけども、何か、それに対して御意見ありましたら、お願いします。

意（15） これからですね、もし傍聴にみえる方がね、やはりいろんな要望というものが、もっとこういうものがほしいとか、そういった意見がどんどん上がってくれば、多分、その時にまたよく検討しても遅くはないと思いますけど。

意（10） 若干、私の個人的な意見も入りますけども、やはり、今、小嶋委員の言われたように、傍聴される方の御意見。聞いていて全然わからないということであるならば、驚見委員が言われたような、少し注釈を入れた、解釈を入れたような文書を添える。しかし、それを見て御理解がいただけるようなのかどうか、非常に不安定要素が多いかと思っておりますけども、傍聴される方の御意見も一つ取り入れるということと、あるいは予算、決算書ですね、持ち帰りのできない、ただその場で傍聴の方が見える資料として、我々と同じものを置くということも一つの手かなと思います。それは、絶対持ち帰ってはいけないということで、そこで参考資料として、その場でしか見えないという資料を置くというのも、一つの手かと思っています。

意（11） やはり、傍聴者が見てわかるようなものでないと、やはりいけないと思うんで、やはり鈴木委員の考えで置いた方がいいのではないかなというふうに思うんですけども、皆さんどうでしょうか。

意（10） 私も最初に言ったように、私は、あくまで個人的な意見を言いますということだったので、市政クラブ全体の意見とは、少しかけ離れているところもあるかと思っておりますけども、あくまで、個人的な意見で今の意見は捉え

ていただいて、これ以後、市政クラブとして、少しまとめていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

意（11） はい、わかりました。

委員長 一応、おおむね傍聴者の意見を聞いてからの対応でいいのではないかとということで、各会派の意見はそれでまとまっていると思えますので、そういう形で、一応、傍聴者の方のことも聞いていただいて、その後、検討するという形でやらせていただきたいと思いますけれども、そういう形で、各会派のほうで話し合っていて、次回もう一度提案いただければと思えますけれども、そういう形でよろしいでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきたいと思えます。

## 5 その他

委員長 次回の議会報告会につきましては、先般、5月11日、土曜日、午後6時から中央公民館ということで、決定させていただいております。これは、今回、時間をずらしてということでやらせていただくんですけども、もう、来月から3月議会が始まってまいります。議会報告会が、5月11日とういことで、時間があるようなんですけども、間に、ゴールデンウィークも入ってまいります。そういう意味でいうと、各常任委員会の委員長さんにつきましては、委員会終了後、各委員間で、議会報告会の準備ということで、それぞれ準備を始めていただきたいと思いますというふうに考えておりますので、各常任委員長の委員長さんは、よろしくお願いいたします。それと、議会報告会、それぞれ議員さんに役割をもっていただいて、やらせていただいているのですけれども、この件につきましても、3月議会終了後には役割分担を決めさせていただいて、議会報告会に臨んでいきたいと思えますので、当局のほう、前回担当していただいたと



ころ等を見させていただいて、役割分担の案を出させていただきますので、そういう形で、御検討いただかさせていただきますので、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 では、そのようにさせていただきます。次回のテーマについてでありますけれども、今回、意見交換会のテーマについては、各会派に持ち帰っていただいているという形でやらせていただいていますし、動画配信、議会の配布資料、この件につきましても、各会派に持ち帰ってということで、それぞれ、また、意見交換、会派の中で意見交換をとりまとめていただいている、それぞれ、議会改革特別委員会も、多分5月、議会報告会が終わったあと、また別の体制にかわるとお思いますので、なるべくもう今期中の議会改革特別委員会の中で決着させていただきたいとお思いますので、そういう形で臨んでいきたいとお思いますけれども、そういう形で各会派のほうに持ち帰っていただいている、御検討いただいている、次回のところで、議会改革特別委員会として結論をつけていきたいなというふうに考えていますので、よろしくお願いたします。それと、次回の開催日程ですけれども、3月議会が始まってまいります。議会中は少し苦しいかとお思いますので、3月議会終了後のほうがよろしいですか。それか、一度、各委員会で内容を伺ったりとか、そういうところの集約をいただいたり、やはり、議会終了後ですね。

意（10） 2月中というのは、いろいろ一般質問も皆さん御検討されている方もみえるでしょうし、各派の会派の方も、大変議会に向けての多忙になりますので、終わった早々ということで、御検討願えればとお思います。

委員間にて、次回開催日程の調整。

委員長 3月29日、午前10時からということで、お願いしたいとお思います。そのほか、皆さんのほうで、何かございましたら。

意（15） 先ほどの件で、オンデマンド、この「ユーストリーム」のほうで

すね、今、愛知県で犬山と蒲郡がやられております。これ、いつから、何年ぐ  
らいか、ちょっとわかりましたら、お教えてください。

事務局 すみません。今、ちょっと、手元に資料がございませんので、いつか  
らかは、あれですが、犬山市議会のほうが、平成23年6月からということで、  
蒲郡市議会が、平成21年4月からというふうだと思います。ちょっと、手元  
資料ありませんので、申し訳ございませんがそういったふうで取り扱いのほう  
お願いいたします。

委員長 よろしいですか。

意(15) はい。

委員長 ほかに、皆さんのほうから、何かございませんか。

議長 一つですね、情報提供ですけれども、前、環境条例をつくったときに、  
下に、こう垂れ幕がありましたよね。今、こちら側に自衛隊の垂れ幕がありま  
すよね。庁舎に、こう垂れかかっている。選挙のときや何かに、「投票に行きま  
しょう。」みたいなものがかかるではないですか。あれをちょっと調べてみまし  
て、横幅85センチメートル、縦幅700センチメートルのもので、31,0  
00円。横幅1メートルで、縦幅が7メートル、37,000円。ロープは別  
売りで、1メートル当たり500円ということですが、おおよそ、だから、  
5万円以内ぐらいで、ああいうものができるということでもあります。なぜ、こ  
れを調べたかという、知立市の議会改革のフォーラムで、そのときに来られ  
た講師の先生が言ってみえて、開会中は、「議会開会中」という横断幕というか、  
垂れ幕ぐらい垂らしたらどうだという御意見を言われていましたのを受けてで  
すね、実際、どれくらいかかるのかなということで調べてみましたところ、お  
おむね5万円もあれば、十分なものができるなということでございます。それ  
だけでございます。

委員長 今、議長のほうから、参考ということで御意見、報告いただきました  
けども、あくまで、やはり本会議に傍聴に来られる方、興味持って見ていただ  
ける。そういう議会にすることが一番大事かと思っておりますので、そういう視点で、  
やはり議会改革のほう、御検討いただければというふうに思いますけども。確  
かに、初日から来られる方もみえるのですけれども、特定の決まった方ですし、

それだけ興味を持たれる方が少ないかなという視点がありますので、なるべく議会のほうに足を運んでいただいて、どういう議論が、議会でされているのかということを見ていただけるように。これは、私たち自身を変えていかないといけない問題だと思いますので、そういう視点で、議会改革のほう、取り組んで行きたいと思います。ほかに。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時43分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長